

10月から浄化槽の新定期水質検査制度が スタートします

浄化槽を使用されている方は「保守点検」、「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

10月からの定期水質検査では、浄化槽の正確な機能診断のため、検査項目に放流水のBOD(生物化学的酸素要求量)が追加されます(単独浄化槽は除きます)。

また、家庭用の浄化槽(10人槽以下)については、県知事が指定した検査機関と提携した保守点検業者が、採水などの定期水質検査の補助業務が行えるようになりました。

まだ検査を受けていない方は、契約している保守点検業者・清掃業者か知事指定検査機関に連絡して検査の手続きをしてください。

なお、定期水質検査の手数料(10人槽以下5千円)は変わりません。

■問合せ／知事指定検査機関(社)埼玉県環境検査研究協会 浄化槽検査課
さいたま市大宮区上小町1450-11 ☎ 048-649-5151

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／土木担当 ☎ 991-1823

町職員による草刈り等の 実施について



職員による草刈りの様子

町では、毎年5月から10月に月一回、各課から職員を数名募集し、町の管理する土地(道路、水路など)の草刈りを行っています。

また、道路を管理する上で支障となる道路の補修(穴埋め)なども行い、職員一人ひとりがきれいなまちと事故のないまちを目指すとともに、経費削減に努めています。

ZOOM UP!

子ども歴史講座を開催しました
【7月26日、8月24日、25日】



子ども歴史講座を開催し、29人の参加がありました。写真は縄文土器を焼いているところです。

家庭教育講座「子どもでもない大人でもない～思春期の心～」を開催しました【9月10日】



埼玉県家庭教育アドバイザーの方に講師を依頼し、教育委員会と小中学校PTA役員の方々と共同で年に3回開催しています。

今月の表紙



「いきいき健康体操」は、イスに座ってのストレッチ運動や手足を動かす軽い運動で、皆さん、楽しく参加しています。

町では、「いきいき健康体操教室」の他「ふれあい体操塾」などの教室を開催しています。スポーツの秋、健康づくりに参加されてはいかがでしょうか。